

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年 6月27日
【会社名】	スガイ化学工業株式会社
【英訳名】	SUGAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武田 晴夫
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市宇須四丁目4番6号
【電話番号】	和歌山 073(422)1171(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 田中 淳二
【最寄りの連絡場所】	和歌山県和歌山市宇須四丁目4番6号
【電話番号】	和歌山 073(422)1171(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 田中 淳二
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月23日開催の当社第65回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、当該移行に必要な会社の機関についての変更、取締役及び取締役会に係る規定の変更、監査役及び監査役会に係る規定の削除、監査等委員会に係る規定の新設、業務執行取締役等以外の取締役との責任限定契約についての規定の新設並びに条数の見直し及び字句等の変更を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、武田晴夫、野間修、永岡雅次、山下隆治、武友幸男を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、前島芳弘、谷口昇二、山中盛義を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を年額120百万円以内とする。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額24百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議結果賛成率 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	7,579	88	-	(注1)	可決 92.36
第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)5名選任の件					
武田 晴夫	7,559	108	-	(注2)	可決 92.12
野間 修	7,559	108	-	(注2)	可決 92.12
永岡 雅次	7,551	116	-	(注2)	可決 92.02
山下 隆治	7,561	106	-	(注2)	可決 92.14
武友 幸男	7,563	104	-	(注2)	可決 92.16
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
前島 芳弘	7,563	104	-	(注2)	可決 92.16
谷口 昇二	7,563	104	-	(注2)	可決 92.16
山中 盛義	7,568	99	-	(注2)	可決 92.23
第4号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額設定の件	7,554	113	-	(注3)	可決 92.05
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	7,569	98	-	(注3)	可決 92.24

(注1) 議決権を行使できる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の3分の2以上の賛成によります。

(注2) 議決権を行使できる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の過半数の賛成によります。

(注3) 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。